

平成 26 年度第 2 回幸手市地域公共交通会議 会議録

開催日時 平成 27 年 2 月 20 日（金）午後 2 時～2 時 40 分

会 場 幸手市役所第 2 庁舎第 2 会議室

会議内容 公開

幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏 名	会議の出欠
第 1 号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市副市長	藤 倉 正	出席
第 2 号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	高 橋 直 樹 (代理：小熊和久)	出席
第 3 号 (一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中 田 幸 宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内 藤 文 子 (代理：内藤秀夫)	出席
	幸手タクシー有限会社	松 岡 光 一	出席
	有限会社共和タクシー	明 野 真 久	出席
第 4 号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴 岡 洋	欠席
第 5 号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高 原 昭	欠席
第 6 号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長	高 橋 正 美	出席
	幸手市区長	木 村 信 隆	出席
	幸手市区長	石 川 伸 二	出席
第 7 号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	荷 見 雄 二 (代理：岡安和幸)	出席
第 8 号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	橘 井 公 治	欠席
第 9 号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	三 保 谷 明	欠席
第 10 号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	鈴 木 友 彦	出席
第 11 号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	関 根 雅 之	出席
	幸手市市民生活部長	坂 齊 圭 一	出席
	幸手市健康福祉部長	谷 口 一 恵	出席
	幸手市建設経済部長	高 橋 幸 三	出席
	幸手市教育次長	大 澤 一 男	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成 22 年 3 月 29 日告示第 31 号）第 4 条により、幸手市副市長藤倉正が務める。また、同第 5 条により、会長が、会議の議長となる。

傍聴人 2 人

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
議案第1 デマンド交通の導入について（修正案）
 - (1) 実施概要
 - (2) デマンド交通システム業務委託
 - (3) 市内循環バス見直し
 - (4) 実施スケジュール
 - (5) 連絡窓口
 - (6) 会議結果の公開
- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・幸手市地域公共交通会議委員名簿／席次表
- ・幸手市デマンド交通システム運行実施案（修正案）
- ・議案修正内容

<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より「平成26年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます、事務局の長田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条においても、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことを御了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器使用も併せて御了承願います。</p> <p>また、本日は朝日自動車様から小熊様と石倉様がお見えでございますので、石倉様には傍聴席にお掛け頂きました。</p> <p>また、1名、本日は傍聴の方がおられますので、傍聴者におかれましては受付時に御案内させていただきましたとおり、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、藤倉副市長から御挨拶申し上げます。</p>
<p>藤倉会長</p>	<p>皆様こんにちは。</p> <p>今日は平成26年度第2回の幸手市地域公共交通会議に御出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>1月に第1回の会議を開催いたしましたところ、当市から提案させていただきましたデマンド交通の導入案につきまして貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>幸手市といたしましては、公共交通への接続手段のない地域の皆様や高齢者を始めとする、交通手段にお困りの方々に移動手段を提供したいという考えのもと、デマンド交通の導入を検討してまいりました。これはバスやタクシーなど幸手市におきまして、これまで公共交通網の整備に御協力をいただいている皆様に配慮しないままに、検討してきたわけではないものでございます。</p> <p>幸手市といたしましては、公共交通網が市内隅々に行き渡り、行政と民間事業者の皆様との協働により、調和のとれたものになっていくことが理想であるというふうに考えているところでございます。</p> <p>また、前回の会議では、タクシー業界、バス業界の現状についても色々とお伺いをすることができたものでございます。本</p>

<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>日の会議では、これらも踏まえまして第1回会議での御意見を反映した修正案を提案をさせていただくものでございます。委員の皆様におかれましてはお忙しいこととは存じますが、再度、御協議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。本日、御出席されている委員の皆様は別紙、席次表のとおりとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、次第3の議事に入る前に、本日お配りした資料を確認させていただきます。</p> <p>（説明：資料確認）</p> <p>次に、第1回会議の議事録についてでございますが、本日の会議の御案内と共に、議事録を送付させていただきましたが、内容に御異議無ければ、幸手市のホームページに掲載し、公表したいと考えております。</p> <p>内容についてなにか問題ございますでしょうか。誤字脱字等がありましたらまたおっしゃっていただければ。誤字脱字等もう一回確認をさせていただきます。公表させていただきますと存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの進行は、会議設置要綱により会長となります藤倉委員に、議長をお願いいたします。それではお願いいたします。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>それでは、次第3議事に入らせていただきます。議長を務めさせていただきます副市長の藤倉でございます。委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議案第1「デマンド交通の導入について」を議題といたします。</p> <p>本案につきましては、第1回会議で御協議いただいた内容を受けまして、実施計画の修正案が提案されましたので、第1回に引き続き、委員の皆様にお願するものでございます。</p> <p>なお、会議の議事は、設置要綱第5条の規定によりまして、出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長決定となりますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>事務局（新島課長）</p>	<p>それでは、改めて事務局から修正案について説明をお願いいたします。</p> <p>では、事務局から説明させていただきます。失礼して、着座のまま説明させていただきます。</p> <p>議案第1の内容につきましては第1回の会議で説明させていただきました。第1回の会議で色々な御意見を頂きまして、修正案の方を再提案させていただきます。</p> <p>議案第1の修正内容でございますが、まず1点目としまして、利用料金に関するものでございます。「一律に1回乗車1人300円の利用設定では、デマンド交通導入の主たる目的である、高齢者以外の者の利用が多くなり、高齢者の方が利用しにくくなるのではないか」また「この利用料では地域公共交通の利用者に対する影響が大きいのではないか」との御指摘がございましたので、次のとおり修正案を提示させていただきます。</p> <p>原案は「1回乗車ごとに300円」でございましたが、修正案としまして、「1回乗車ごとに500円」ただし、減免の対象としまして、「60歳以上の方については1回乗車ごと300円」、それから、「小学生以下の児童1人につき、保護者1人につき1回乗車ごと300円」という提案をさせていただきます。</p> <p>続きまして、2点目としまして、運行日についてですが、デマンド交通の運行が日曜日及び祝日も行われることについて、他市町の例では、病院が休む日は利用者が少ないとの実例があるので、無駄が多いのではないかと御意見がございました。</p> <p>これを受けまして、次のとおり修正いたします。</p> <p>原案は運行日「年末年始（12月29日から1月3日までを除く）、これ以外を運行」としまして、年間359日の運行という形で提案させていただきましたが、修正案としまして、運行日を「月曜日から土曜日まで（ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び年末年始に当たる日は運休する。）」という形に修正案を提案させていただきます。</p> <p>ただ、この運行日につきましては、日曜日や祝日における公共施設やイベントへの接続手段としての要望がないかなどについて、試行運行期間中に確認させていただきたいと思っております。これは、必要性があるのではないかと御指摘があったものですから、こういった要望がある場合には、この辺の再検討をお願いすることがあるかもしれません。よろしくお願いたします。</p>
------------------	--

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>続きまして、予約受付についても御意見を頂きました。</p> <p>乗りたい便発車時間の30分前まで、午前8時発の予約は前日の午後4時30分まで予約受付が可能なことについて、「あえて1時間前に予約を締め切ることで、時間をかけても安い運賃を利用する人と、運賃が高くても移動時間を短縮したい人の住み分けがはっきりするのではないか」との御意見をいただきまして、こちらも検討させていただいたんですが、さすがに1時間前の予約締切りでは使い勝手があまりにも悪いのではないかという意見があり、こちらは原案のまま再提案させていただきたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>その他修正点を入れさせていただきます。</p> <p>運行形態について、しっかり定義が入っておりませんでしたので、デマンド型交通システムの運行形態であることを明記させていただきます。</p> <p>「修正案実施概要①」としまして、「運行形態：路線を定めず、自宅等の事前登録地からあらかじめ定められた目的地で乗り降りする予約制乗り合い運行」、方法としましては「登録地から目的地まで、目的地から目的地まで又は目的地から登録地までの移動ができる運行形態」というのを明記させていただきます。</p> <p>それから、その他の2点目につきましては、デマンド交通運行管理業務委託における予備車両について、車両タイプについては内部で検討させていただきたいと思ひまして、指定といいますか、議題の方からは削除させていただきます。セダンタイプでも良いという形で記入してあったんですが、色々な御意見がありますので、この辺は、この後予算それから実際どういう車両を予備として使ったら良いのかという点は、少し検討させていただきたいと思ひますので、こちらの方は削除させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま、事務局から修正案についての説明がございましたが、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたら、願ひいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>修正点は大きくは運行日ですね。運行日と利用料について、大きくはこの2点。それに、いくつかの運行形態の表記、それから、予約の受付は原案のままでお願ひしたいということ、そういったことについて修正をしてあるわけでございます。</p>
-----------------	--

<p>明野委員</p>	<p>何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局（新島課長）</p>	<p>車両のタイプは内部で検討するというのはここで検討するという意味ですか。意味が分かりません。</p> <p>申し訳ございません。</p> <p>発注の際にこれから具体的な設計案を作っていくんですけども、その中で検討させていただきたいということで、というのは、予備車両がいつも走っているワンボックスタイプとあまり違っては、違和感はないのかどうかですね、統一感はないのかとかですね、そういった御指摘もございまして、ただ、予算の都合上もありますので、その辺を検討しながら、どういう発注形態にしたいかなというのを検討させていただきたいということでございます。基本的にはワンボックスタイプのものを2台走らせると、これは同じなんですけども。</p>
<p>明野委員</p>	<p>予備車については。</p>
<p>事務局（新島課長）</p>	<p>あまり決めてしまうと。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>この会議で決定することではない、ということをお願いしたいということですよ。</p>
<p>事務局（新島課長）</p>	<p>そうですね。会議の内容とは違うかなと。</p>
<p>明野委員</p>	<p>予備車についてですよ。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>予備車についてです。よろしいですか。</p>
<p>明野委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>何か、今回お示ししました修正案について何かございますか。よろしいですか。</p> <p>その他、修正案以外でも何か、実際に運行するに当たって、色々気をつける点とか、御意見等ありましたら。</p> <p>はい、松岡委員。</p>
<p>松岡委員</p>	<p>運行日について最後にこう、ただし書きではないんですけど</p>

<p>事務局（新島課長）</p>	<p>も、最後説明されたことをもう一度検討するという、祝日、日曜に関してですね、もう一回お聞かせいただきたい。</p> <p>日曜、祝日に関しましては、病院の方は基本的に休みということで、利用者は少ないということかなと思うんですが、例えばですね、市民まつりが日曜日に駅前の方で開かれているとする、そういったときにですね、幸手市の他の地域から行く手段が無くならないとかですね、その辺が懸念されるという話がありましたので、試行運行を半年間やる予定でございまして、そこで色々意見が出た場合に、来年度やる中で、意見が出た場合に、どう対応しようと思ひまして、場合によっては会議のほうに諮らせていただければと思ったものですが、どちらにせよ、改めてここで明記しなくても、何か色々要望があったら、それについて会議で皆様にお諮りする形にはなるとは思うんですけども。</p>
<p>明野委員</p>	<p>それに関しては会議にかけるということですよ。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>臨時運行もありえるということではないでしょうか。</p>
<p>事務局（長田主席主幹）</p>	<p>循環バスと同じように、形態が変わったりとかですね、そういう変更がある場合は、改めて、公共交通会議におかけしますので、当初はこの修正案でさせていただいて、それでも、公共施設とかも日曜日でも開いているところがあるものですから、その利用ができなくなったとか苦情が寄せられた場合については、市としても検討しなきゃいけないので、そのときは市の判断でやっぱり日曜日でも走らせなければだめだというふうに、今循環バスが走っているものですから、それと比べてそういうふうな判断が出たときには、改めて地域公共交通会議で運行日の変更という形で、諮らせていただいて、実施をしたいということでございます。</p> <p>あと、もう一点はですね、臨時運行ですね。さっき言った市民まつりとかですね、そういうときに、市として参加を呼びかけたような行事に対するときには、受託業者と話し合いをして、そのときだけは臨時運行できるような話には、これから協議ですけれども、内部で詰めさせていただく、ただ常時の日曜日とか祝日は基本的には走らせないけれども、そういう行事のときは、臨時運行でしなきゃいけないという判断があれば、そのと</p>

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>きは改めて、受託業者と話をしたいというふうに思います。</p> <p>原則的には土日、ここに書いてあるとおりの運行をしていくということですね。で、定常的に日曜日運行したりする場合は、公共交通会議にかけさせていただく。それ以外の臨時運行が、ありえる可能性もありますので、それは受託業者に話をさせていただく、あくまで臨時ですから、それは何件もあるものではない。そういうことでいいのかな。そのようなことでよろしいでしょうか。</p>
<p>明野委員</p>	<p>臨時運行は制度上できますか。日曜日はやらないと出しているの、それだけしか認可をもらってないんで、やるならば、認可をもらうときに先にいつ動くとか、そういうやり方しないと無理だと思います。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>そうすると臨時運行は難しいと。それはそれで、事前に分かっていたら登録しておくしかない。</p>
<p>事務局（長田主席主幹）</p>	<p>逆に質問させていただいてよろしいでしょうか。その、臨時運行というか、そういうことを最初から、もし市民まつりの開催のときとかですね、そういうふうな形で、許可を取ることは可能なんですか。</p>
<p>荷見委員（代理）</p>	<p>そうですね。その話になりますと、別の部門になってしまいますので、それは後で回答という形でよろしいでしょうか、基本的には認可を取った期間というふうには聞いておるんですが、臨時運行の場合の対応については確認いただいて。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>とりあえず確認は入ると。</p>
<p>明野委員</p>	<p>それともう一つごめんなさい、導入の修正案のですね、料金のところの「サ 事務手続のために移動する者」というのがありますが、なんとなく意味は分かるんですが、この辺のとり方ですよ、実際工夫しないと、近くだからいいや、市役所行って、ただ単に個人的に、保健センターとかいった場合も無料になっちゃうという考え方なのか、それとも、手続をするためというのがどこまで、事務手続というのがどこまでかちょっと私も分からないんですが、その辺を、書き方としてこれで適正</p>

事務局（長田主席主幹）	<p>かどうかをはっきりさせた方が、恐らく、局に出すときに、あやふやだと引っかけちゃう可能性あるんで、別にこれが良くないというよりは、書き方を工夫したほうが、いいのかなと思っています。</p> <p>この「サ」については、今、福祉部門が保健福祉総合センターにありまして、事務所間のやりとりがあるわけですが、これについては、発注の形態としては、市の職員が、事務的な手続のために移動しなきゃいけないので、デマンドバスを予約をして、走らせるということについては無料で対応願いたいということですね。お客さんが電話をして、「幸手からウェルスに行きたいんだけど」というのは、それは事務手続かどうか分かりませんので、それについては、当然、有料ですけども、無料で対応しなきゃいけない部分については、市役所から、直接予約というか、お願いをして、この方を乗せてってくださいという手続を踏んで、無料にさせていただく、というふうなことを考えています。</p>
明野委員	<p>そのときに、今の形だと、運行の登録をしてないとだめじゃないですか。ということは、いきなり市役所に来て、保健センターなり、その乗ってってくださいというときに、その方が登録されてないと、基本的にはアウトですよ。だから、その辺の対策も練ついたらほうがスムーズに、結局、名前を確認して、とるような形になると思うんで、登録した者というふうに書いてありますんで、最悪、その場で書いてもらってすぐ登録するとか、運用上の話と、あと書き方の話ですけど、その辺も工夫が必要かなと。</p>
事務局（新島課長）	<p>分かりました。表現と、それから、その規定の仕方については、国土交通省の方とよく相談させていただきまして、認可の際に遺漏がないように進めさせていただきたいと思います。</p>
議長（藤倉会長）	<p>じゃそういうことで、よろしく願いいたします。 何か他に、この際ですので、ございますでしょうか。 よろしいですか。 それでは他に御意見が無いようでございますので、「デマンド交通の導入について（修正案）」につきまして、採決をいたします。本修正案について、御承認いただける方は挙手をお願いを</p>

<p>藤倉会長</p>	<p>いたします。挙手、全員でございます。よって「デマンド交通導入について」は本修正案のとおり承認することということといたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、その他の方に移りたいと思います。次第4その他ですが、議題以外でございますでしょうか。</p> <p>はい、朝日自動車さん。</p>
<p>高橋委員（代理）</p>	<p>長いこと恐れ入ります、お時間頂戴いたします。朝日自動車の小熊と申します。先程、皆様方のところに、別紙とメモ書させていただいたんですが、紙を配らせていただいたんですけども、私ども朝日自動車の、幸手駅からの杉戸高野台線の状況につきまして、前回の会議で私どもの石倉という者が状況はお話をさせていただいたかと思いますが、今日は実際にですね、数字を挙げさせていただいて、貴重な時間をいただきます。</p> <p>この見方なんですけれども、12月8日～12日、15～19、それから土日とこうとったんですが、まずこのデマンドの話をしていただいたのが今年の年明け早々でした。それで、大変ですね、驚愕といいますか、驚いたのが実際の私の感想です。今、この状況が、私どもがこの51とか52、dというのがあるんですけど、これはダイヤということで、早番、遅番、増務とあります。これは運転手が仕事をする単位です。例えば早番というのが、朝の5時から13時とか14時、で遅番というのが逆に14時から22時とか23時というのを遅番といいます。で、朝の、そうですね、大体6時から19時、20時までをこの増務、超日勤と呼んでるわけなんですけれども、だいたいこの3パターンでダイヤが構成されておまして、平日も休日もこの系統は3個ダイヤを投入しております。年間では10,000,000円以上の赤字が出てる路線でございます。</p> <p>しかしながら、今まで運行させていただきましたのは、長年に渡って地域の皆様にご利用いただき、我々も御飯を食べてきましたので、それと、もう一つは東武鉄道のグループの一員として、やはり東武線の沿線、この足は確保しなければいけないというものでやってきました。要はその、このペイラインを超えている路線が他にももちろんございます。他の地区であって、そこの要はプラス分でこの赤字を埋めているような感じです。それが現状なんです。今回このようなお話をいただきまして、</p>

先程、挙手はしましたけれども、もうこれ話いただいた時点で既に、市民の皆様から意見は聞いた後なんですよ、これね、ですから実施ありきのことでお話を聞いて、じゃこの路線どうすんだって社内で色々検討させていただきましたが、私どもとしては、私ども自身で、もうこの路線を維持することは困難であるとの結論に至りました。

本当に心苦しいんですけども、最近のバス業界の状態ですと、皆様御存知のように関越道ですとか北陸道で事故があって、あれ以来、お客様もみえています、運転手の健康管理はものすごく厳しくなっています。そして事故防止、安全の教育についても、非常に厳しくなっています。これは、お客様の命をお運びするということから、当然のことと考えます。そのために、かなりの投資が必要となっております。また、朝日自動車においては、東武鉄道から朝日自動車にそういった採算の保全については肩代わっていた経過がございます。そのときに大量のバスを購入しておりますので、その更新も重なってきております。つまり入ってくるお金がどんどん少なくなっているにもかかわらず、掛かるお金はどんどん今増えているところです。そんな中で、このデマンドが実施されれば、恐らくこれよりか収入が落ちるのは目に見えている状況です。そうなりますと、ここは維持できないというふうに判断せざるを得ない。一般路線をやってる会社としましては、本当にこれは苦渋の決断であります。ここで、会社潰すわけにはいきませんので、そういったふうな流れに今になっております。具体的な時期は決定はしておりませんが、これ、今年、実証実験やって、実施ということですから、なるべく早い時期にまず今3個ダイヤを1個ダイヤないし2個ダイヤ削って半減をし、そのときにはもう廃止の届出を出して、そうすると、今は、この公共交通会議で御承認がいただければ、御承認一箇月後で廃止ができます。そうでなければ、こちらが届出を出して、半年後に廃止という流れになります。そういったようなスケジュールでなるべく早い時期に廃止をさせていただくことになろうかと思っております。本当にこういうことは苦しいんですけども、とにかくやっていけない、これが現状でございます。

これだけですね、今日、お話をさせていただくために伺いました。以上であります。ありがとうございました。

藤倉会長	<p>はい、その他ということですので、報告というかそういう形でお聞きしておくということで、お願いいたします。</p> <p>他に何か、ございますでしょうか。</p>
明野委員	<p>実はこの辺の近くの地域でも、タクシーが撤退してやめて、空白地になっている地域があります。そうすると恐らく朝日さんも、我々も公共交通機関としてやってきた部分があるので、苦渋の選択をされているのかなというふうな気がします。で、あくまでもデマンドというのは公共交通機関のほかというふうと考えていただきたいというのがひとつ。</p> <p>それと、この公共交通会議というのはデマンドを走らせるための会議ではなくて、今、幸手市にある、公共交通とはなんぞやと、それをしっかり考えてその中で足りないものを生み分けていこうね、というのが本当の会議だと思いますので、前回もお話したかとは思いますが、ぜひ全体像を見てですね、やっていただきたい、地域によってはですね、朝日さんがこういう形になったのは、私も初めて聞いたんですけども、バスを増便させていただく度に、住民の方がバスに乗るという運動を起こした地域もあります。それで、実際やっている地域もあるんですね。ですから、市もそうですし、住民の方にとってもバス、我々タクシーも大事にしているとは思いますが、やっぱりそういう方を考えていかないと、ただ単に便利で良いよと、恐らくタクシーの方も、これ便利で良いつてなれば、減ってきます。実際、うちは白岡と久喜でやっていますけれども、実際減っています、本数は。という状況です。お陰様で、まだ倒れるほどじゃないですが、減っているのは確かです。そういう中で、維持していくためにはですね、ぜひ、上手く、公共交通機関のベストミックスを探していただいて、すべてのものが揃っている市でないと、住民の方が逆に不便になってしまうと。</p> <p>デマンドは朝の需要には絶対に無理です。朝の通勤に使いたいといっても、デマンド交通では基本的に無理ですんで、それで市民の税金を使って、言い方悪いですけど、一部の方を助けようとして、全部の方が迷惑かかってしまうと、ですから、一部の方も助けなきゃいけないんですけど、その通勤の方にこれで、もし、朝日さんがこうなっちゃうと、不便になっちゃうわけですから、逆に本末転倒の流れになってきちゃうと思いますんで、ぜひその辺の流れをですね、全体図を見て、地域の交通というものを見直していただくような会議にしていきたい</p>

<p>藤倉会長</p>	<p>な、というのが、我々の、というか私の考えです。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>地域公共交通の在り方という点で、今後その辺を私どもも噛み締めて考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>委員の皆様からは無いようですので、事務局から何かございますか。</p>
<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>それでは、先程、会議結果の公表について説明をさせていただきましたが、本日の会議の議事録につきましても、事務局において作成をさせていただいて、原則公開の観点から、ホームページ上にて公開をさせていただきたいと存じます。議事録につきましては、また、できた段階で各委員さんに送付させていただきますので、御確認をいただいて、了承され次第、公開という形になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>議事録の件につきましてはそのとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
<p>藤倉会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これで、すべての議事が終了いたしました。委員の皆様への御協力に感謝申し上げます。</p> <p>これ以降の進行につきましては、司会をお願いいたします。</p>
<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>それでは、長時間に渡りまして、御協議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、本日欠席をされた委員の皆様には、議事録と合わせまして、後日、事務局より資料等の送付をさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、幸手市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p> <p>< 終了 ></p>